

面会制限の限定的な解除について

新型コロナウイルスの影響が長引くなか、10月1日より『Go To トラベルキャンペーン』に東京都が加わりました。今まで以上に人の流れが生まれるとともに、これから冬を迎えることで、コロナウイルスだけではなく、インフルエンザやノロウイルス等の感染症の拡大も懸念されます。このままでは、いつまでも面会制限を解除出来なくなってしまうため、両崖福祉会では、**足利市内在住のご家族様に限り**、面会制限を解除させて頂くことになりました。

ご家族様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

記

■面会制限の解除について

令和2年10月1日（木）～

※**足利市内在住のご家族様**に限らせて頂きます。地域を限定させて頂くため、面会時に身分証の提示をお願いする場合があります。また、今後の経過を見ながら足利市外在住のご家族様の面会制限の解除について検討させて頂きます。

■面会についての注意事項

①面会時間：AM〇〇～AM〇〇 PM〇〇～PM〇〇のうち10分程度

※面会については、**一家族様ずつ**とさせて頂きます。事前に下記の担当者に連絡をして頂き、面会時間を決めて頂いた上で来苑して頂くようお願い致します。

②面会場所：各事業所の応接室や会議室、苑庭での面会となります。入居者様の居住スペースへの出入りはご遠慮下さいませようお願い致します。

③面会人数：1度の面会で3名様までとさせて頂きます。

※**新型コロナウイルスやインフルエンザ等の流行が見られた場合、面会の予約があった場合でもご遠慮頂く場合があります。**

■面会時のお願い

①面会時にはマスクの着用をお願い致します。

②入居者様との面会前に窓口にて健康チェックシートへの記入をお願い致します。

特別養護老人ホーム 清明苑

TEL：0284-41-1165

FAX：0284-41-1164

担当：前原・浅子

令和2年10月吉日
社会福祉法人 両崖福祉会
理事長 細貝 文子